

令和4年度 第2回久留米市立図書館協議会

日 時 令和4年2月28日（火）14時～

会 場 中央図書館 3階会議室

次 第

1. 開会

2. 議事

- (1) 令和4年度久留米市立図書館事業報告 **資料1**
- ・利用の状況
 - ・図書館総合管理システムの再構築等

- (2) 令和5年度久留米市立図書館事業スケジュール **資料2**

3. その他

4. 閉会

【資料】

■次第

■委員名簿

■久留米市立図書館協議会条例

■令和4年度久留米市立図書館事業報告 **資料1**

■令和5年度久留米市立図書館事業スケジュール **資料2**

久留米市立図書館協議会委員名簿

区分	氏名	役職名又は所属
学校教育の 関係者	おぎの 荻野 <small>たまえ</small> 玉恵	久留米市私立幼稚園協会会長 (正進幼稚園理事長)
	ならはし 榎橋 <small>えつこ</small> 閱子	久留米市小学校長会 (篠山小学校校長)
	さの 佐野 <small>あつし</small> 淳	久留米市中学校長会 (三潯中学校校長)
	やまくち 山口 <small>たかつぐ</small> 隆嗣	筑後地区公立高等学校等校長協会 (福岡県立明善高等学校校長)
社会教育の 関係者	かさの 笠野 <small>みき</small> 美紀	久留米男女平等推進ネットワーク
	とりこえ 鳥越 <small>ただひろ</small> 忠廣	久留米市校区まちづくり連絡協議会 (市民学習部会部会長)
	いなます 稲益 <small>ひでこ</small> 英子	久留米市社会教育委員
家庭教育の 向上に資す る活動を行う 者	すぎ 杉 <small>かすみ</small> 和美	図書館ボランティア 光の輪 (田主丸図書館)
	しみず 清水 <small>かつえ</small> 勝江	図書館ボランティア プロセス (三潯図書館)
	せきもと 関本 <small>ひろこ</small> 浩子	点訳ボランティア きつつき
	もり 守 <small>やすこ</small> 泰子	久留米市保育協会 (金島子ども園 園長)
学識経験の ある者	たすみ 田住 <small>かずや</small> 和也	久留米市議会議員
	ながとし 永利 <small>かずのり</small> 和則	福岡女子短期大学 特任教授
	たまおか 玉岡 <small>けんじ</small> 兼治	久留米大学 講師
	いとう 伊藤 <small>さちこ</small> 幸子	福岡県立図書館 副館長
	うめの 梅野 <small>ともみ</small> 智美	九州大谷短期大学 講師

※委員任期は、令和4年7月1日～令和6年6月30日

○久留米市立図書館協議会条例

昭和 57 年 3 月 29 日

久留米市条例第 13 号

(趣旨及び設置)

第 1 条 久留米市立図書館の適正な運営を図るため、図書館法(昭和 25 年法律第 118 号)第 14 条の規定に基づき、久留米市立図書館協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(平 16 条例 118・一部改正)

(委員の任命の基準)

第 2 条 教育委員会は、協議会の委員を学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命するものとする。

(平 24 条例 14・追加)

(委員の定数)

第 3 条 協議会の委員(以下「委員」という。)の定数は、20 人以内とする。

(平 24 条例 14・旧第 2 条繰下)

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(平 24 条例 14・追加)

(会長及び副会長)

第 5 条 協議会に会長及び副会長 1 人を置き、当該協議会の委員の互選により選任する。

2 会長は、協議会の会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(平 24 条例 14・追加)

(会議)

第 6 条 協議会の会議は、会長が招集し、会議の議長となる。ただし、会長が選任される前の会議は、館長が招集する。

2 会長は、館長の諮問があったとき、又は委員の総数の 3 分の 1 以上の委員が審議すべき事項を示して会議の招集を請求したときは、速やかに、会議を招集しなければならない。

3 協議会は、その属する委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

4 協議会の議事は、会議に出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(平 24 条例 14・追加)

(委任)

第 7 条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関する事項は、会長が協議会に諮って定める。

(平 24 条例 14・旧第 4 条繰下・一部改正)

附 則

この条例は、昭和 57 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 16 年 12 月 28 日条例第 118 号附則第 4 項)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成 17 年 2 月 5 日から施行する。

附 則(平成 24 年 3 月 29 日条例第 14 号)

この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

令和 4 年度久留米市立図書館事業報告

利用の状況

1 蔵書数の推移

(単位:冊)

図書館		30 年度	1 年度	2 年度	3 年度	4 年度
中央館	中央館	322,684	326,221	328,428	329,268	334,294
	六ツ門館	81,923	85,142	86,240	88,552	90,767
地域館	田主丸館	95,629	95,352	96,444	97,194	97,909
	北野館	104,207	105,815	107,192	109,240	110,855
	城島館	112,307	114,183	115,970	116,444	117,788
	三潴館	87,082	87,683	87,747	89,485	90,920
合 計		803,832	814,396	822,021	830,183	842,533

※図書のみ。視聴覚資料・福祉資料・新聞・雑誌は除く

※令和 4 年度は 2 月 14 日現在

2 登録者数の推移

(単位:人)

図書館		30 年度	1 年度	2 年度	3 年度	4 年度
中央館	中央館	25,724	24,701	22,632	19,542	19,402
	移動図書館	1,889	1,796	1,600	1,268	1,189
	六ツ門館	5,114	5,090	4,726	4,497	4,614
地域館	田主丸館	3,713	3,468	3,078	2,663	2,624
	北野館	4,323	4,138	3,745	3,243	3,220
	城島館	3,336	3,161	2,780	2,402	2,331
	三潴館	3,259	3,154	2,948	2,701	2,737
合 計		47,358	45,508	41,509	36,316	36,117

※2 年以上未利用登録者は除く

※令和 4 年度は 2 月 14 日現在

3 貸出者数の推移

(単位：人)

図書館		30年度	1年度	2年度	3年度	4年度
中央館	中央館	150,373	147,593	127,942	104,113	125,888
	移動図書館	7,190	7,677	7,361	6,413	5,832
	六ツ門館	85,224	82,261	68,384	85,157	74,875
地域館	田主丸館	25,907	24,061	20,188	20,932	19,255
	北野館	54,135	51,518	41,919	44,276	39,905
	城島館	25,144	22,896	17,859	18,139	17,327
	三瀨館	32,986	31,601	28,694	33,296	29,804
合計		380,959	367,607	312,347	312,326	312,886

※令和4年度は2月14日現在

4 貸出冊数の推移

(単位：冊)

図書館		H30	R1	R2	R3	R4
中央館	中央館	572,026	550,183	498,048	409,278	474,456
	移動図書館	31,097	32,897	27,579	26,112	25,471
	六ツ門館	304,097	287,274	242,777	303,143	263,034
地域館	田主丸館	108,455	100,948	85,343	88,446	81,628
	北野館	207,974	197,334	167,492	178,781	157,180
	城島館	110,194	98,043	77,793	76,574	74,539
	三瀨館	154,077	147,456	131,412	147,950	134,748
合計		1,487,920	1,414,135	1,230,444	1,230,284	1,211,056

※令和4年度は2月14日現在

		2023年						2024年					
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
図書館協議会							第1回会議						第2回会議
中央図書館	児童室	子ども読書の日のつどい			おはなしばさらか ブックトークをきいてみよう	こっちゃんおはなし会（第3水） こぐまちゃんおはなし会（月1回）	児童文学講演会 学校図書館合同研修会 ブックスタートボランティア研修会 わくわくおはなし会 ブックスタート（定例） おはなしのじかん（土日祝日）		学校図書館情報交換会	クリスマス会 ブックトークをきいてみよう			わくわくおはなし会
	一般室口					ピースフル久商					ビブリオバトル	健康講座	
	調査研究室口	本のリユース（常設）					除籍図書の再活用事業（学童等）	歴史講座					
	視聴覚・福祉室				点訳フォロー研修①②				点訳フォロー研修③④（4回）				
		音訳フォロー研修（随時・12回）						音訳ボランティア養成講座（9～11月）					
	資料展示	子どもの読書週間	母の日 歯の衛生週間	父の日 食育月間	健康 平和・反戦	夏を涼しく 職員おすすめ本	防災月間 動物愛護	読書週間 食欲の秋	DV・児童虐待防止	年賀状 クリスマス	芥川賞・直木賞	ひなまつり 酒蔵祭り	自殺対策強化月間
文化センター・美術館 事業との連携	美術館の企画展示期間中は、関連図書の展示及び割引しおりの配布、文化センターエリア合同企画事業、三者定例会議（毎月1回）												
六ツ門・地域館	六ツ門館	春のおはなし会、みんなで読書の木を育てよう		本のお楽しみセット 貸出、図書館・学校司書情報交換会	本の装備体験	こわ～いおはなし会、1日こども図書館員、夏休み図書館ビンゴ		みんなで読書の木を育てよう（図書館ビンゴおすすめ本）	秋のおはなし会	クリスマス会	小中学校図書委員のおすすめ本展示		
	田主丸	春の読書応援企画	春の読書応援企画	図書館・学校司書情報交換会	夏休みこども上映会	夏休みこども上映会	職場体験学習			クリスマス会 冬休みこども上映会	かっぱちゃんスタンプラリー	春の読書応援企画	
	北野	図書館・学校司書情報交換会	子どもの読書週間 企画 子ども上映会		図書館マスターになろう（小学生による図書館業務体験）	夏休み子ども上映会	職場体験学習（中学生）	読書週間企画・秋のおはなし会・ハロウィン特集		クリスマスおはなし会	本の福袋	お楽しみ抽選会	
	城島				たなばた会	夏休みこわ～いおはなし会		図書館・学校司書情報交換会		クリスマス会、ほろよい川柳大会 募集	本の福袋、ほろよい川柳大会		
	三瀬	子ども読書週間企画 子ども上映会 職員「推し」ポップ	学校司書との情報交換会 子ども読書週間企画		七夕お話し会・七夕飾り	子ども上映会 小学生1日図書館員	中学生職場体験	秋の読書週間企画	布絵本展示	クリスマスお話し会 子ども上映会 児童・生徒ポップ展示 布絵本展示	本の福袋 児童・生徒のポップ展示	学校司書との情報交換会	
(各館共通)		資料展示・おはなし会・シネマ上映会・リサイクル古本市 等（随時）											
美術館	野見山暁治の見た100年 (4/22～6/4)		アーツ・アンド・クラフツとデザイン (6/17～8/17)			顕神の夢 ～幻視の表現者～ (8/26～10/15)			芥川龍之介と美の世界 (10/28～1/28)			ちくごist 尾花成春 (2/10～4/14)	
文化センター	春のバラフェア		あじさい・はなしょうぶまつり					秋のバラフェア		もみじまつり		梅まつり	SAKURA・チューリップまつり
	こどもスケッチ大会				セタライトアップ		ガーデンテラスコンサート		アートフェスティバル		ミュージアム クリスマス		ミュージアム バレンタイン

図書館総合管理システムの再構築について

1. 目的

当該システムは、図書館6館と関連4施設をオンラインで結び、資料の貸出・返却や蔵書管理、インターネットによる図書館HPでの資料検索や予約受付サービス等を行う図書館運営に不可欠なシステムです。

今回、現行システム（平成27年10月稼働開始）の機器の老朽化等により更新が必要な状況となっていたため、新システムの再構築及び新たな機器の入替等を行ったものです。

2. 内容

プロポーザルによる候補業者選定後、契約締結、システムの構築・賃貸借（機器・システム保守含む）を行いました。

- ・令和4年4月～ プロポーザルの実施（参加2者）
- ・令和4年6月～ 候補者決定（富士通 Japan 株式会社）、システム構築・機器準備等
- ・令和4年11月 システム入替（休館期間：11/24～30）

3. 稼働開始

令和4年12月1日より大きな問題もなく稼働を開始し、旧システムと同一ベンダ・後継パッケージシステムのため、利用者が用いる画面（ホームページ上の画面、館内検索機、自動貸出機）にかかる操作性や機能は違和感がないためか、問い合わせ等もほとんど生じていません。

4. 新サービスの提供

(1) 未所蔵資料リクエスト受付

非来館で、図書館ホームページを介して未所蔵資料の予約受付を可能にする機能

(2) レファレンス受付

非来館で、図書館ホームページを介して資料調査依頼を申込・やりとりする機能

(3) Web 本棚

市内図書館所蔵本をバーチャル図書館として表示する機能

石橋文化センター、美術館との事業連携について

文化センターエリアに立地する図書館・美術館・文化振興会は、広報周知や施設利用の相互情報提供、事業提携を行っています。

●令和4年度協力内容

【美術館との協力】各企画展示に応じた、図書の展示を行っていくと同時に、貸出者に対し美術館企画展の「割引券付きしおり」の配布を行なう。

- ① 「生誕140年 ふたつの旅 青木繁×坂本繁二郎」(10/29～1/22)
- ② 「リアル(写実)のゆくえ 現代の作家たち 生きること、写すこと」(2/11～4/2)

【文化センターとの協力】

- ① 文化センターエリア合同企画事業「夏を涼しく過ごそう」をテーマに資料展示。
※美術館が改修工事に伴う休館期間中(R3.12.3～R4.10.28)石橋正二郎記念館、楽水亭と連携し、実施。(7/29～8/24)

中央図書館ZEB化改修による事業効果(令和3年度実施)について

【改修内容】

①.老朽化している空調設備を高効率エアコンに更新、②照明のLED化、③窓ガラスの複層化などの省エネ設備の導入及び断熱対策を実施。

【事業効果】

○エネルギー削減率及び料金削減額

・エネルギー削減率は、電気、ガスともに使用量においてはZEB Readyの55%削減を達成している。しかし、料金面においては物価上昇に伴う燃料費の高騰もあり、純粋な経緯被比較はできない。

	ZEB改修前 (R3.1～6月)	ZEB改修後 (R4.1～6月)	削減効果 100%=(改修後/改修前)
電気使用量(kwh)	138,941	61,434	▲55.8%
ガス使用量(m ³)	16,041	6,021	▲62.5%
電気料金(円)	1,993,369	1,564,257	▲21.5%
ガス料金(円)	2,844,053	1,216,737	▲57.2%

○温室効果ガス(CO₂)の大幅削減(改修前 約222t)

・H30年度比 ▲116t、約52%削減見込(改修後 約106t)